

主な施策の取組状況

関連施策 新たな情勢等への対応



(7)新たな情勢等への対応

① とちぎグリーン農業の推進

○ エシカル農産物のテストマーケティング実施

- 環境に配慮して栽培された農産物(エシカル農産物)の理解促進を図るため、温室効果ガスの削減量をラベルの星の数でわかりやすく「見える化」する取組(みえるらべる)を進めています。
- 慣行栽培よりも農薬、肥料の使用量を削減した特別栽培や有機栽培により生産され、ラベル等で「見える化」した米、キャベツ、かんしょ、キュウリ等を、イベント会場や量販店店頭で販売しました。
- 生産者及び消費者の反応は概ね好評でしたが、この取組を定着させるためには、販売価格の検討や「見える化」の認証制度の更なる周知活動が必要です。



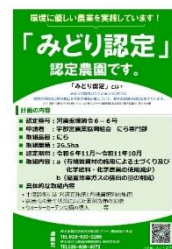
「みえるらべる」を貼付した米



量販店における販売の様子
(経営技術課)

○ 環境負荷軽減事業活動実施計画(みどり認定)の推進(河内地域)

- 「環境負荷低減」と「収益性の向上」を両立を目指すとし、とちぎグリーン農業推進方針に基づき、環境と調和のとれた持続可能な農業生産の実現のため、みどり認定の支援を行っています。
- 認定の推進にあたっては、所内の技術担当者と連携して品目毎の推進資料を作成し、現地検討会等で周知と理解促進を図りました。その結果、今年度は個人申請10名、グループ申請8組織363名の認定につながりました。
- 引き続き、関係機関等と連携して、生産組織等の申請を支援します。



みどり認定ポスター



水稻組織の認定式
(河内農業振興事務所)

(7)新たな情勢等への対応

① とちぎグリーン農業の推進

○ 有機農業研修会の開催(河内地域)

- 河内管内には、高度な栽培技術を持つ水稻有機農業者がいることから、有機農業を志向する新規就農希望者の相談も増えています。
- 有機農業志向者等を対象に、管内の有機農業者をパネラーとした研修会を開催し、有機農業を実践する際の苦労等について意見交換を行いました。
- 研修会を機に構築した生産者のゆるやかなネットワークを活用して、有機農業を牽引するリーダーの確保や情報共有を図っていきます。



基調講演



パネルディスカッション
(河内農業振興事務所)

○ 下都賀3市町でとちぎグリーン農業推進協議会が設立(下都賀地域)

- とちぎグリーン農業推進方針では、各市町におけるグリーン農業の協議組織の設立を推進しています。
- 下都賀農業振興事務所では年2回のキャラバンを実施し、管内市町と意見交換を行うとともに、グリーン農業への理解を深めるための先進地視察研修会を開催しました。今年度は、既に有機農業の取組について協議会を設置している小山市の他、栃木市及び野木町において新たに協議会が設立されました。
- 今後も、地域ぐるみのグリーン農業の取組拡大に向け、関係機関等と連携した活動を行っていきます。



先進地視察研修会
(常陸大宮市)



先進地視察研修会(常陸大宮市)
(下都賀農業振興事務所)

(7)新たな情勢等への対応

① とちぎグリーン農業の推進

○ とちぎグリーン農業の推進(那須地域)

- グリーン農業に対する生産者や関係機関団体の理解促進を図るため、令和6(2024)年8月と11月に研修会を開催しました。
- 8月は、みどり認定を受けた管内農業者の事例紹介、11月は、塩谷町(令和5(2023)年度オーガニックビレッジ宣言)及び有機農業実践者による講演を行いました。
- JAなすの湯津上天狗園芸部会やどてはら環境保全会に団体認証の取得を推進し、管内の認定者は令和7(2025)年3月21日時点で145名となりました。
- 今後も各市町でとちぎグリーン農業を推進します。



那須地域グリーン農業研修会



みどり認定 認定式
(那須農業振興事務所)



(7)新たな情勢等への対応

② 食と農の理解促進と地産地消の拡大

○ とちぎ食育推進シンポジウムの開催

- 参加者が子どもたちへの食育について改めて考え、実践行動につなげていくためのシンポジウムを開催し、145名が参加しました。
- 子どもが作る“弁当の日”の提唱者である 竹下和男氏の基調講演やパネルディスカッションを通じ、「食」は心や体を作る基本であり、幼少期からの食育や子どもたちの可能性を信じることの大切さを学ぶことができました。
- 今後は、幅広い世代に向け、「食」を通して心身を育む食育の取組を進めていきます。



竹下氏による基調講演



パネルディスカッションの様子
(農政課)

○ 持続可能な地場産物の導入実証(地産地消モデル展開事業)

- 消費活動を行う成人等を対象に地産地消の取組を拡大するため、地産地消に意欲的な企業等で、地場産物の導入実証を行いました。
- 喫食者へアンケートを実施したところ、9割以上の方が地場産物に対して以前よりも興味を示し、6～9割程度の方が月に1回～週に1回程度、地場産物のメニューを食べたいと答えました。
- 今回の実証を事例集にまとめ県内へ展開すると共に、今後も様々なかたちで社会での地産地消の取組の拡大に努めていきます。



実証時用のチラシ



上都賀総合病院で提供された地産地消メニュー (農政課)

(7)新たな情勢等への対応

② 食と農の理解促進と地産地消の拡大

○ 「食育キャプテン」と「おにぎり」を活用した普及啓発の実施(食べて元気に食育実践事業)

- 食育キャプテンと連携し、地域の農産物を活用したオリジナルおにぎりレシピを開発し、食とスポーツを関連付けた食育活動を展開しました。
- また、食事の重要性を学べる記事を県内の親子向け雑誌に掲載するとともに、食育キャプテンによる朝食をテーマとした食育教室の実施や情報発信により、健康で心豊かな食生活の実践を促しました。
- 引き続き、スポーツや食育キャプテンを活用し、子供達に親しみやすい食育活動を展開していきます。



オリジナルおにぎりレシピを掲載した啓発チラシ



食育教室の様子

(農政課)

○ 「とちぎの食と農業アクションプロジェクト」に係るイベント等の開催

- 本県の食と農業の持続性確保に向けた県民参加型運動を展開するため、食と農業トークショーや各種コンテストを開催しました。
- 食と農業トークショーでは、UTUNOMIYA BASEの渡邊裕規様(宇都宮ブルックス選手)と西澤代志也様(元栃木SC選手)をゲストに、農業の現状や農業に対する思い等について講演しました。
- 各種コンテストは、「ロゴマーク・キャッチフレーズ」「地産地消レシピ&フォト」「食と農業PR動画」を開催し、選出された作品は、SNSやイベント等でのPRツールとして活用していきます。



食と農業トークショーの様子



地産地消レシピ&フォト最優秀賞
「ニラと干瓢のペペロンチーノ」
(農政課)

(7)新たな情勢等への対応

② 食と農の理解促進と地産地消の拡大

○ バレンタインマルシェを開催(河内地域)

- 令和7(2025)年2月に宇都宮駅東口にある宮みらいライトヒルの交流広場でマルシェを初めて開催しました。
- 河内地域の新鮮な農産物や特色ある農産加工品の販売や、「とちあいか」と「とちおとめ」の食べ比べイベントを行い、県内外から多くの人が訪れました。
- 今後も、生産者と消費者が直接交流できる機会を通じて、河内地域の農産物の魅力を発信します。



販売の様子



いちごの食べ比べイベント

(河内農業振興事務所)

○ 宇都宮食育フェアでの展示(河内地域)

- うつのみや食育フェアに出展し、河内地域の農産物に関するパネル展示やクイズを行いました。
- クイズには多くの方が参加し、パネルを見ながら親子で一緒に考える姿も見られ、食と農への理解促進が図られました。
- 今後も、多くの人に農業への興味関心を持ってもらえるよう、楽しく学べる機会を創出していきます。



ブースの様子



クイズに解答する様子

(河内農業振興事務所)

(7)新たな情勢等への対応

② 食と農の理解促進と地産地消の拡大

○ 環境に優しい“米”の理解促進(河内地域)

- ・ 持続可能な農業への発展を目指し、炭素貯留効果のあるバイオ炭(もみ殻くん炭)を活用した生産技術を推進しています。
- ・ 展示ほでの調査結果を農業者にフィードバックし、栽培技術の改善を支援するとともに、もみ殻くん炭施用水田で生産された「バイオ炭米」をイベントで試食PRしました。
- ・ 引き続き、バイオ炭米生産技術の向上に向け検討するとともに、消費者への理解促進を図っていきます。



もみ殻くん炭の散布



バイオ炭米のPR
(河内農業振興事務所)

○ 壬生町の全小中学校給食にかんぴょうを提供(下都賀地域)

- ・ 栃木県は国産かんぴょうの約99%を生産する日本一の産地ですが、地域へのPRを強化し、かんぴょうの消費拡大や現農家の技術と農地の継承につなげていくことが重要となっています。
- ・ 壬生町では、未来へつなぐ「ジモト」農産物応援事業を活用して町内全小中学校給食へ地元壬生町産かんぴょうを提供し、月に一度かんぴょうを使ったメニューを取り入れ、生徒および保護者への地元産かんぴょうのPRに取り組みました。
- ・ 地元農産物の活用及びPRを支援していきます。



給食風景



かんぴょうの入ったスープ
(下都賀農業振興事務所)

(7)新たな情勢等への対応

② 食と農の理解促進と地産地消の拡大

○ 鮎料理教室の開催(那須地域)

- ・ 那珂川の鮎をPRするため、那珂川あゆ街道推進協議会では、令和6(2024)年11月に、一般消費者を対象とした「鮎料理教室」を開催しました。
- ・ 料理研究家の臼居芳美氏を講師として、13名の参加者が3品の鮎料理の調理と試食を行いました。参加者からは、鮎の新たな食べ方を知り、魅力を再発見することができたとの声が上がりました。
- ・ 那珂川沿川の地域資源のPR及び地域への誘客促進のため、今後もイベント等の開催を支援していきます。



料理教室の様子



鮎のオイル煮のカナッペ
(那須農業振興事務所)

○ 牛乳を味わおうキャンペーンの開催(那須地域)

- ・ 那須地方農業振興協議会では、那須地域の牛乳の消費拡大を目的としたキャンペーンを実施しました。
- ・ 令和6(2024)年12月～令和7(2025)年1月の期間で、管内市町ブランドに認定されている牛乳購入者を対象としたキャンペーンを開催し、県内外から150件の応募がありました。また、管内酪農家のインタビューや牛乳の紹介記事を掲載したリーフレットを作成・配布し、PRと酪農の理解促進に努めました。
- ・ 引き続き、イベント開催などを通じて那須地域の牛乳のPRに取り組んでいきます。



作成したリーフレット (那須農業振興事務所)

(7)新たな情勢等への対応

③ 安全・安心対策の推進

○ 水産物の放射性物質に係る規制解除

- 東京電力福島第一原発事故の後、県内湖沼河川の一部で、魚類の放射性セシウムの濃度が国の基準値を超過し、出荷制限等の措置が執られました。
- 県では県産水産物の安全性を確認するため、県内全域で水産物の放射性物質モニタリング検査を実施してきました。
- 令和6(2024)年12月、中禅寺湖のブラウントラウトの安全性が確認されたため、県が要請していた解禁延期を解除しました。これにより、県内水産物の出荷制限等の規制が全て解除されました。

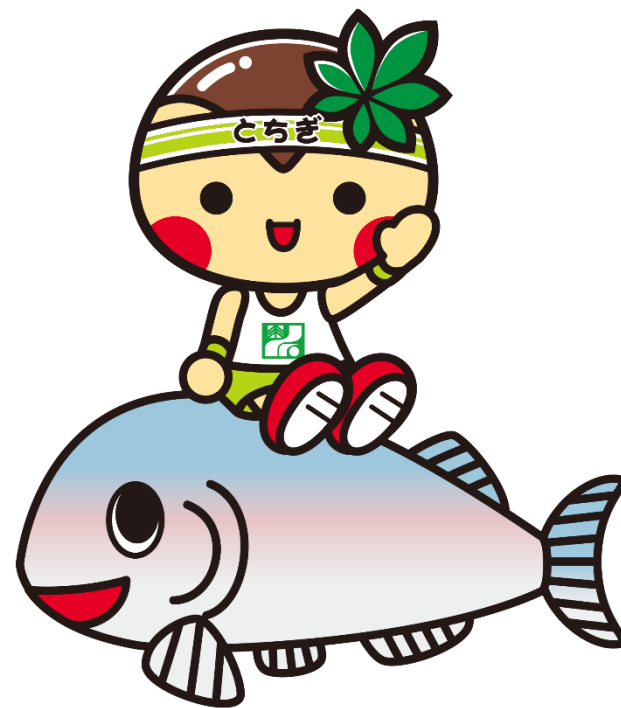


ブラウントラウト



釣り人で賑わう漁場

(農村振興課)



〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
栃木県 農政部 農政課 農政戦略推進室
TEL：028-623-2284 FAX：028-623-2340
<https://www.pref.tochigi.lg.jp>

栃木県農政部の情報は、以下で発信しています。是非、ご利用ください。

○「栃木県農政部X」

(http://twitter.com/tochigi_nousei)

○「栃木県農政部YouTubeチャンネル」

(https://www.youtube.com/channel/UC_n6O_1lDJ7RyQIPVYYdSrQ)

